



短大酒匂・佐藤 研究室の佐藤先生と共同研究中の

鹿糠嘉津博 さん(カヌカデザイン代表取締役社長)が考える“建築の面白さ”

擁壁は生命と財産を守る インフラである

私は、横浜で擁壁の新築・改修を主体とする建築事務所を営んでおり、短期大学部建築・生活デザイン学科の佐藤秀人教授と、新しい形態の擁壁（KD擁壁）の開発に関して長く共同研究を行っています。KD擁壁は、擁壁の前・背面を杭で支持したものであり、耐震性も高く、擁壁面を比較的自由にデザインできるという長所を持ったものです。

KD擁壁の主な特徴は以下のようものです。

- ①地盤の悪い土地でも耐震性・安全性を確保できる
- ②従来は重機が入れず施工できなかった狭隘地でも対応可能
- ③掘削範囲が小さいので、擁壁上面に建つ既存の建造物を壊さず構築できる
- ④擁壁が垂直のため敷地面積が増え、土地をより有効活用できる
- ⑤底盤（擁壁基礎に設けるスラブ）が必要なく、使用する建材量も少ないので、工期が短縮でき、環境に優しくコストも抑えられる
- ⑥デザイン性が高く、景観にも配慮できる
- ⑦施工後は安心・安全のための擁壁保険が用意されている

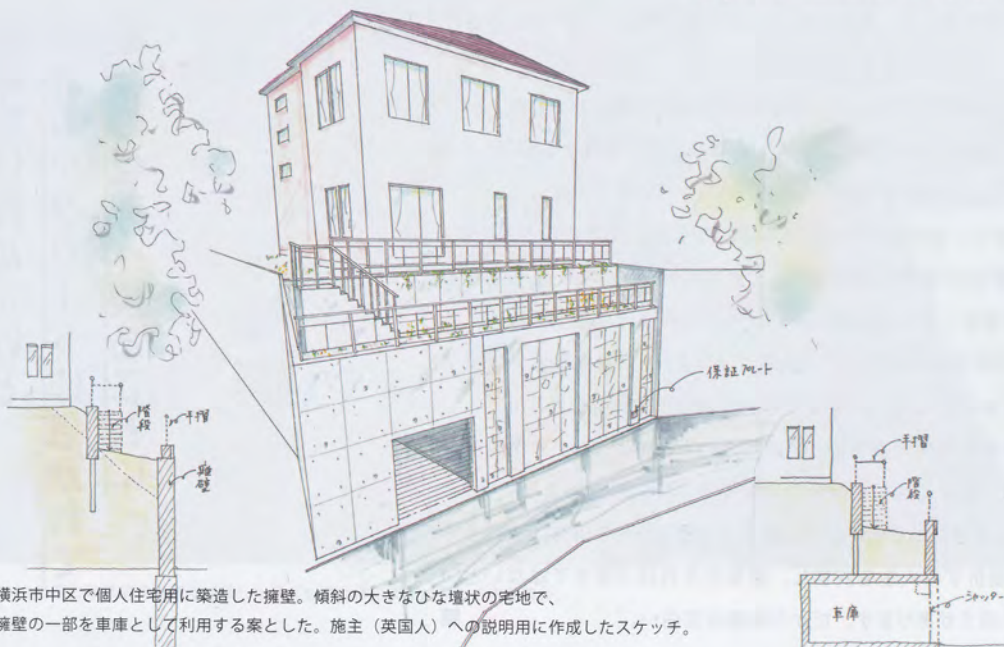
これまで多くの擁壁の設計・施工を行ってきましたが、擁壁は傾斜地に建てるが多いため、常に3次元的な空間の広がりを感じながら設計しなければいけません。これには、私が若い頃に携わった大スパン架構の高層ビルの構造設計（新横浜グレースホテル）での経験が活かされています。

擁壁の倒壊によって生じる事故の責任は、自然災害に起因して発生した場合であっても、擁壁の所有者が負わなければいけません。昨年の台風15・19号では各地で擁壁の倒壊・崩壊が発生しましたが、それらの擁壁の多くは、古い法制下で建造され、現在の法律では許可されない、いわゆる「既存不適格擁壁（大谷石、ガンタ積み、二段擁壁など）」でした。先日も、逗子の土砂崩れに通行中の高校生が巻き込まれて死亡する事故がありましたが、全国には同様の危険な個所（擁壁）がたくさんあります。数年前に小学校のスクールゾーンの狭隘道路に面した既存不適格擁壁を改修する事案がありましたが、完成後には、「これで安心して通学できる」「緊急車両の通行も可能になりました」と多くの方々から感謝の言葉をいただきました。だから建築（工作物）は面白い！



東京都練馬区の宅地造成に伴って築造した擁壁。上段の2棟分の宅地地盤を単一の擁壁で支持している。擁壁の前面にプレキャスト化粧板を張り付けたもので、ハウスメーカーによるデザイン賞を受賞した。

Burnard Residence



横浜市中区で個人住宅用に築造した擁壁。傾斜の大きなひな壇状の宅地で、擁壁の一部を車庫として利用する案とした。施主（英国人）への説明用に作成したスケッチ。

擁壁の新たな可能性を創造する